外国人支援のささえ手通信

発行: JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れ

プラットフォーム)相談窓口「アシスト」

: 050-3196-5169

Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society

2023年4月25日号

: https://jp-mirai.org/jp/

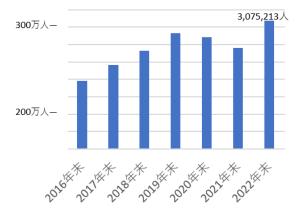
今月のニュース

在留外国人数が増加に転じ、約308万人に

出入国在留管理庁は、3月24日、2022年末時 点の在留統計を公表しました。これによりますと、 2022 年末の在留外国人数は 307 万 5.213 人 (前年 末比 11.4%増) と、コロナ禍の減少傾向を脱して 増加に転じ、初めて300万人超となりました。

図表で示すと、次のとおりです。

在留外国人数の推移



	2022年末 在留外国人数	対2019年 末増減率	対2021年 末増減率
総数	3,075,213	4.8	11.4
中長期在留者	2,786,233	6.3	13.1
永住者	863,936	8.9	3.9
技能実習	324,940	-20.9	17.7
技人国	311,961	14.7	13.5
留学	300,638	-13.1	44.7
特別永住者	288,980	-7.5	-2.5

(単位:人、%)

今月のインタビュー 「『ビジネスと人権』のさらなる前進を」

JP-MIRAI サービス代表理事 矢吹公敏さん

持続可能な社会の実現に向け、企業や社会に 人権に配慮した行動を求める声 が高まってきています。今回は、 IP-MIRAI の共同事務局を務め る(一社)JP-MIRAI サービス



代表理事としてこの問題に取り組んでおられ る矢吹公敏さんにお話を伺いました。

■「ビジネスと人権」の動向をどうご覧になりますか

2011年に「ビジネスと人権」に関する<指導原 理>が国連人権理事会で採択されて約 10 年が経 ちました。私は、1995年からカンボジア、ベトナ ム等で国際法制度整備支援活動を行い、この話題 にも関心を持ってきましたが、本格的関与は、東 京弁護士会会長を務めていた 2021 年 12 月に、JP-MIRAI と専門 ADR 設立に関する基本合意を締結 したときからです。

その後の動向ですが、2022年10月に日本政府 がガイドラインを策定し、産業界にも呼応する動 きが出ていること等一定の前進も見られます。

他方、課題も多くあります。一つ目は、2023年 2 月に国連人権理事会でわが国の外国人労働者や 技能実習生の保護が不十分であるとして勧告がな されたことです。これは、わが国の国際評価にも 関わることで、改善が求められます。

二つ目は、2019年まで順調に増加してきた在留外国人数が、一時的ではありますが、2020年と21年には減少・停滞したことです。この原因には、日本の賃金と外国の賃金の差の縮小もあるかと思いますが、わが国の経済社会の魅力が国際的に低下していることを窺わせる憂慮すべき動きです。

三つ目は、企業の人権の重要性についての認識 が依然として他国より遅れていることです。特に 中小企業においては、外国人の受入れ条件の設定 に大変問題が多いにもかかわらず、認識が進んで いません。しかし、これ以上この問題を放置すれ ば、外国人から日本が選ばれなくなり、近い将来 日本の経済に重大な負の影響が出る可能性があり ますので、中小企業への周知・啓発は焦眉の課題 というべきです。

■JP-MIRAI の取組みの現状と今後の方向は?

外国人労働者の受入れが我が国の未来にかかわる重要課題であることから、外国人との真の共生と「選ばれる日本」の実現を目的に 2020 年 11 月に設立された JP-MIRAI には様々な取組みが求められています。

まず、これまでの成果を3つ挙げます。

一つ目は、研究・研修活動です。JP-MIRAI は、 設立以来 2 年間、会員の参加と協働により各種の 研究・研修活動を行ってきました。

二つ目は、情報発信です。2022年3月以降、「JP-MIRAIポータル」や「フレンズ」を立ち上げ、外国人に対する多言語の情報発信の仕組みを作り上げてきました。

そして、三つめは、「相談・救済」です。人権侵 害が生じた場合の相談・救済窓口「JP-MIRAI アシ スト」を 2022 年 5 月から開設しました。

しかし、JP-MIRAIの取組みはこれからが正念場であり、以下の二点が特に重要だと考えています。一つ目は、これまでの学びを基盤にしつつ、具体的な活動として企業・団体との協業・連携に高めていくことです。このため、JP-MIRAI は、2023

年度に、良い取組みを行う企業や団体を認証する 仕組みを提供することを目指しています。認証制 度を構築することにより、焦眉の課題である中小 企業を含む人権の重要性の認識を広げ、<指導原 理>の周知を進めることができると期待されます。 二つ目は、「相談・救済」の実効性をさらに高め ていくことです。相談の第一歩は前述の相談窓口 「JP-MIRAI アシスト」ですが、法的紛争性の高い ものについては、訴訟手続によらない紛争解決シ ステム(ADR)の利用が有効です。そこで、JP-MIRAI 及び東京弁護士会では、2021 年の基本合 意以降その具体化に取り組んできましたが、2023 年4月から外国人の労働問題を扱う専門 ADR の サービスを本格的に開始することになりました。 一企業で取り組むことは難しいといわれる相談・ 救済ですが、相談窓口「JP-MIRAI アシスト」と ADR との連携によって外国人にとっても企業に とっても安心して利用できるシステムになると期 待されます。また、この場合、外国人は離職すると 在留資格の根拠を失うことになりやすいので、離 職に至らないように早期の段階で解決が図れるよ うにしていくことが重要と考えています。

■読者へのメッセージをお願いします

まず、企業の規模に関係なく企業の人権に対する認識、「ビジネスと人権」の<指導原理>についての理解を広げていくことが重要です。JP-MIRAIは、外国人労働者に日本を選んでいただくために、外国人と日本社会の良好な関係構築に向け多様な活動を行っていますが、同時に、これらの活動に関して効果的に情報発信することが大切です。

同時に、JP-MIRAI に対する企業や団体の参加と 協働を促すことも重要です。外国人や企業の側か

ら気軽にお問合せや参加 をしていただき、これを バネにして、JP-MIRAI の活動を飛躍させていき たいと考えています。



今月の最前線 やさしい日本語で広がる交流と支援の輪 港区国際交流協会

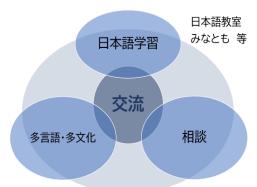
東京都港区は、80を超える外国の大使館があり、日本でも屈指の国際的な地域。今月は、いろいろな国々の人々との交流と支援に努めておられる港区国際交流協会を訪問し、平野智子さん、田栗春菜さんにお話を伺いました。

■港区国際交流協会について

東京の中心部にある港区に、全国の半数以上の大使館が所在します。多国籍企業やテレビ局もあります。区の総人口の7.3% (2020年12月現在)が外国籍の住民となっています。

このため、港区では多様な文化を尊重した共生 社会を実現し、安心・安全な生活環境を作ってい くため、「港区国際化推進プラン」を策定し、日本 人と外国人が理解し合う社会を目指しています。 こうした中で、港区国際交流協会は、外国人と日 本人の交流と地域社会への参画・協働のため、「交 流」を軸に、「日本語学習」「多言語・多文化」「相 談」の有機的連携により、地域の国際交流を推進 する活動を行っています。

港区国際交流協会の事業



コミュニティ通訳活動 外国語講座 文化紹介などのイベント 等

外国人のための生活相談・情報提供 専門家相談会

コーヒーモーニング 等

■やさしい日本語は最も重要なツール

外国人の地域参画ために、やさしい日本語はと

ても重要な役割を持っています。

港区が実施した「港区国際化に関する実態調査」 (2019年)では、やさしい日本語を希望する外国 人は56%と全体の半数を超えています。また、地 域活動に参加したいと考えている人が60%もい るのに、実際に参加した人は7%しかいませんで した

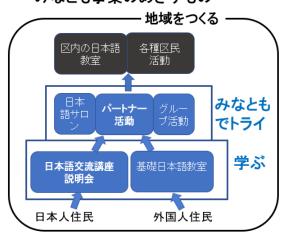
こうしたことから、港区では、やさしい日本語を活用した行政サービスや地域づくり取り組むこととし、2018年から、地域の日本人と外国人がやさしい日本語を使って交流を深める事業「みなとにほんご友だちの会」(以下「みなとも」といいます)を立ち上げ、港区国際交流協会によりこれを実施しています。

■「みなとも」の取組み

(1)事業の概要

「みなとも」においては、次図のように「学ぶ」 「みなともでトライ」「地域をつくる」の3つのス テップで、日本人と外国人の地域への参加と協働 を促進しようとしています。

みなとも事業のめざすもの



まず、「説明会」では、日本人住民を対象として、 この事業が生まれた背景や外国人との交流活動に ついて説明します

そして、「日本語交流講座」で、外国人と交流するうえで必要な心構えや知識を習得します。「文化 理解」の重要性や相互理解のためのコミュニケー ションに関する講義を受け、「やさしい日本語」を 使った相手に配慮した話し方・聞き方を、グルー プワークを通じて身につけます。

そして、「パートナー活動」です。「パートナー活動」は、外国人と日本人が1対1の会話パートナーとなって、「やさしい日本語」を使って、半年間、実際に交流する活動です。

日本語交流講座の修了者と参加希望の外国人が それぞれ会話パートナーに登録し、コーディネー ターが日本人と外国人のマッチングを行います。

(2)具体的取組

2022 年度のみなともには 96 ペア (組) の方々が参加しました。

具体的活動としては、

- ・郷土料理を一緒に作る
- ・レストランや蕎麦屋さんで交流を広げる
- ・ビジネスマン同士で日本と外国の経済(為替 や株式市場)について学ぶ
- ・子育て世代同士で子どもの小学校生活につい ての情報交換をする

などの多彩な活動が行われました。

2022 年度の成果は、2023 年 3 月 11 日発表交流 会で発表されました。参加者たちからは、

- ・友達ができて良かった
- ・日本語の学習について、テキストにある日本 語とは違った"本当に使える日本語"を学べた
- ・子育てについて心強いサポートとなった 等の意見交換が行われました。

「みなとも」発表交流会の様子(2023年3月)



「やさしい日本語」とは?

●どんなときに 「やさしい日本語」を 使うことができますか?

「やさしい日本語」の 例

記入する → 書く

高台へ避難してください

→ 高い ところへ 逃げて ください

●やさしい日本語」を 使う ときに 気を つける こと

** 書くとき **>**一つの 文を 短く します。

- ➤外来語(カタカナ = 葉)は できるだけ 使いません。

話すとき **≯**ゆっくり 短く 話します。

- ➤わかりやすい 言葉で 話します。
- ➤敬語は 使いません。

■読者へのメッセージ

外国人住民の増加に伴い、多文化共生社会の実現が課題となっています。互いの文化を認め合い、対等な立場で、共に生きていく社会をつくっていきたいものです。

こんなときこそ「やさしい日本語」が役立つことをご存じですか。やさしい日本語を使うときは「やさしい気持ち」が大切です。相手にとってなにが「やさしい」のかを考え、相手の立場に思いを寄せていくのです。すると自分も多様性の一つであることに気付くことができます。

一人でも多くの方に「やさしい日本語」を理解 し、使っていただきたいと思います。

謹告:本メルマガの発行は、「2022 年度 JP-MIRAI 外国人相談・救済パイロット事業」の一環で発行してきましたが、年度終了により、発行を終了いたします。これまでのご愛読ありがとうございました。